

令和6年度（2024年度）豊中市納付推進センター業務委託 質問と回答

NO	質 問 事 項	回 答
1	<p>「業務委託仕様書」3 ページ、(2) 主な業務、II 財産調査・他市照会等業務、③他市町村あて実情調査業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他市照会時の手法、照会実績数を教えてください。 	<p>他市照会は、依頼文書を送付することにより実施します。 令和5年度の照会実績は1,587件です。</p>
2	<p>「業務委託仕様書」3 ページ、(2) 主な業務、III その他補助業務、①滞納整理システムデータの追加・修正等連絡業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・架電中の会話の中で、得た情報のみの追加、修正という認識でよろしいでしょうか。 	<p>架電中の会話の中で得た情報のみではなく、本委託業務（電話勧奨業務、財産調査・他市照会等業務、その他補助業務）全体の中で得た情報について、市から指示のあった事項の追加・修正等連絡業務を行っていただきます。</p>
3	<p>「業務委託仕様書」4 ページ、(3)業務報告・会議等、②日報、月報、年報等（以下「日報等」という）の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日報等のフォーマットは貴市指定でしょうか。現行 フォーマットを参考に確認させていただきたいです。 	<p>フォーマットの指定はありませんが、記載事項については現行を維持していただきます。また、記載事項の見直しにより追加等が発生する可能性もあります。 参考として現行の月報をメールにより送付いたします。年報につきましては、市ホームページの「参考2 令和4年度年次報告書（抜粋）」をご覧ください。</p>
4	<p>「業務委託仕様書」4 ページ、(3)業務報告・会議等、③月次定例会、「市税、国保等業務、私債権等業務別に月に1回」と記載がありますが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定例会は月に市税1回、国保等業務1回、私債権等業務1回の計3回（日程を分散）ということなのか、1日に3コマに分けて開催も可能という認識でよろしいでしょうか。 	<p>前月分について毎月10日頃の開催を予定しております。いずれの開催方法も可能ですが、業務運営開始前の協議により決定したいと考えております。 なお、報告及び資料については、市税、国保等、私債権等の各業務で区分していただきます。</p>
5	<p>「業務委託仕様書」4 ページ、8 設備、②電話設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用中の電話機の機種、型番を教えてください。 	<p>機種、型番は、以下のとおりです。 機種：スマートネットコミュニティ α A1 Standard 型番：A1-<18>STEL-<2><W></p>

6	<p>「業務委託仕様書」8 ページ、9 ページ、12 委託料減額基準（契約書第 6 条関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 3.4.5 年度ごとの【稼働日数】、【遅延日数】（遅延があった場合）およびクレーム事故等の実績件数を教えてください。 	<p>現行契約において、委託料減額基準が適用されたことはありません。</p>
7	<p>「業務委託仕様書」8 ページ、9 ページ、12 委託料減額基準（契約書第 6 条関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行契約において、業務遅滞が発生しているのでしょうか。発生している場合は実績を教えてください。 	<p>現行契約において、委託料減額基準が適用される業務遅滞は発生しておりません。</p>
8	<p>「評価基準・評価配点」、評価項目：業務体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「管理責任者及び業務従事者の体制、従前従事労働者の雇用並びに経験者、有資格者及び市内居住者の配置」と記載がありますが、有資格者とは具体的な資格を指すのでしょうか。具体的な資格名があれば教えてください。 	<p>本市としては、具体的な資格を想定しておりません。事業者として本業務に従事するうえで有用とお考えの資格によりご提案ください。</p>
9	<p>「仕様書別紙 2」、「想定業務詳細（市税）」、4 金融機関からの収納可否問い合わせに係る電話対応業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関からの問合せは全て納付推進センターで一次受電しているという認識でよろしいでしょうか。 	<p>金融機関からの収納可否問い合わせに係る電話対応業務は、本プロポーザルの契約から新たに委託化するものです。金融機関専用の電話番号を用いて、納付推進センターで一次受電していただく想定です。</p>